

10月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和元年10月24日（木） 午後1時30分～午後2時35分
- 2 場 所 湖西市役所2階 市長公室
- 3 出席者 教 育 長 渡辺 宜宏
委 員 袴田 雄司 佐原 陽子 河合 禎隆 田中ゆかり
事 務 局 教 育 次 長(鈴木 徹) 教育総務課長(太田英明)
学 校 教 育 課 長(鈴木聖慈) 幼 児 教 育 課 長(小野田剛士)
社 会 教 育 課 長 代 理 (吉原 淳) スポーツ・文化課長(岡本 聡)
図 書 館 係 長(原田満由美) 教 育 総 務 係 長(木下靖義)
- 4 報 告 第 44 号 平成30年度決算報告について
第 45 号 湖西市立認定こども園条例の制定について
第 46 号 湖西市立学校設置条例の一部改正について
第 47 号 湖西市生涯学習推進協議会委員の委嘱について
- 5 議 案 第 22 号 湖西市指定文化財の指定について

午後1時30分開会

(渡辺教育長) 出席は5名、定足数に達しているので、令和元年10月湖西市教育委員会定例会を開会する

(渡辺教育長) それでは審議に入る。

報告第44号「平成30年度決算報告について」、事務局の説明を求める。

(教育次長) 報告第44号「平成30年度決算報告について」、平成30年度決算について、別紙決算額のとおり報告する。令和元年10月24日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

平成30年度の教育委員会各課は、湖西市教育振興基本計画の基本理念である「明日の湖西を創る“ひと”づくり」を具現化するために各種事業を展開してきた。幼児教育課が所管する保育所費の平成30年度予算現額は、9億9,809万2,000円で支出済額は、9億6,480万1,438円であり、不用額は、3,329万562円となった。

鷺津保育園管理運営費、内山保育園管理運営費及び新居保育園管理運営費は、主に給食材料賄い費、水道光熱費、通信費等、各保育園の管理運営に要した経費である。民間保育所等施設型給付費は、市内民間保育園・こども園5園及び広域入所保育園・こども園7園の運営に要した経費への補助で、微笑保育園及び岡崎保育園がこども園となり、施設型給付費は自園で徴収した保育料と相殺されるため、前年度比895万4,000円の減額となった。民間保育所助成事業費は、市内民間保育園・こども園が児童の適切な保育を確保するために実施する事業に要した経費である。多様な保育事業及び保育対策事業は、乳幼児保育事業、延長保育事業及び一時預かり事業等に対する補助金である。民間保育園等施設整備費補助金は、施設整備に伴う償還金利子に対する補助金である。これらの助成事業は、保護者及び設置法人のニーズが高く、入所児童の福祉の増進に繋がっているため、今後も継続して助成していきたいと考えている。公立保育所総務費は、公立保育園3園で雇用する非常勤職員50人分の報酬、臨時職員3人分の賃金及び子ども・子育て支援総合システム改修事業等の委託に要した経費である。公立保育所施設管理運営費は、公立保育園3園の施設管理運営等に要する経費で、鷺津保育園保育室エアコン更新ほか、各園の施設や遊具の修繕及び、施設管理に伴う委託料が主なものである。なお、この費目につきましては、教育総務課が所管している。

次に10款教育費の平成30年度予算現額は、30億6,260万8,000円、支出済額は、19億9,284万4,264円、翌年度繰越額が、9億8,769万7,000円であり、不用額は、8,206万6,736円となった。

最初に、教育総務課所管の主な事業について説明する。教育委員会関係経費は、教育委員会の組織運営に要した経費で、教育委員4名分の報酬と研修旅費及び負担金が主なものである。事務局関係経費は、教育委員会事務局の運営に要した経費である。主なものは、非常勤職員及び臨時職員を雇用した経費で、事務員7名、用務員11名、栄養士2名、給食員11名、修繕整備員1名、美化整備員2名の34名分、中途退職による補充雇用分、延べにして35名分の報酬及び賃金である。豊田佐吉翁記念奨学金事業費は、奨学金の給与に要した経費である。平成30年度は、大学生10名、高校生3名の奨学生へ給与した。これまでに給付した奨学生の累計は334名。応募数は、年度ごとにばらつきがあるが、平成30年度奨学生の募集には10名の応募があり、大学生4名、

高校生1名を新たに奨学生とした。育英奨学資金貸付事業費は、奨学資金の貸付け事業に要した経費である。平成30年度は、大学生6名に貸付けし、うち新規貸付者は、大学生1名である。平成30年度中の返済額の合計は、862万円である。返済においては、未納や返済が遅れるという状況はない。学校給食推進事業費については、主に鷺津小学校・岡崎小学校・新居小学校、鷺津中学校・岡崎中学校・新居中学校の6校の給食業務委託に係る経費である。そのうち、平成30年4月から新たに岡崎小学校、鷺津中学校・新居中学校の3校で給食調理業務委託を開始した。鷺津小学校管理運営費から新居小学校管理運営費までは、各小学校の管理運営に要した経費である。白須賀共同調理場管理運営費は、白須賀小学校及び白須賀中学校の給食を共同で供給しているが、その施設の管理運営のための経費である。小学校施設管理運営費は、各小学校施設の維持・管理に要する経費である。主なものは、各小学校の電気料、水道料及び修繕に要した経費である。各学校の高額な備品購入費や修繕費等はこの経費で対応し、児童の安全確保や教育環境の充実を図っている。なお、平成29年度比で増額となった主な要因は、白須賀共同調理場屋根防水修繕のほか、台風24号の被害を受けた各小学校の復旧経費を予備費で対応したことによるものである。鷺津小学校教育振興費から新居小学校教育振興費まで、小学校教育の振興のため教材、図書等の整備に要した経費である。教育扶助費は、就学が経済的な理由で困難な児童の保護者への援助に要した経費で、主なものは、就学援助費49名、特別支援教育就学奨励費73名の助成に要した経費である。なお、平成31年4月から市内小学校に入学予定の児童に対し、新入学用品費の入学前支給を実施している。一般諸経費は、学校教育の充実を図るための、部活動を支援するために要した経費である。平成30年度は、要綱に規定する全国大会等への参加に伴う支出はなかった。小学校施設整備費は、教育環境の向上及び充実を図るため、白須賀小学校給食室空調設備取替工事の実施に要した経費である。また、湖西市立小学校エアコン導入調査は、市内小学校6校にエアコン導入のための基本資料を作成したものである。鷺津中学校管理運営費から新居中学校管理運営費までは、各中学校の管理運営に要した経費である。中学校施設管理運営費は、各中学校の維持・管理に要する経費である。主なものは、各中学校の電気料、水道料及び修繕に要した経費である。小学校と同様、各学校の高額な備品購入費や修繕費等はこの経費で対応し生徒の安全確保や教育環境の充実を図っている。鷺津中学校教育振興費から新居中学校教育振興費までは、中学校教育の振興のため教材、図書等の整備に要した経費である。教育扶助費は、就学が経済的理由で困難な生徒の保護者への援助に要した経費である。就学援助費30名、特別支援教育就学奨励費38名の助成に要した経費である。なお、平成31年4月から市内中学校に入学予定の生徒に対し、新入学用品費の入学前支給を実施している。一般諸経費は、学校教育の充実を図るための部活動支援に要した経費である。要綱に規定する大会への出場に要する経費及び部活動振興に対する交付金に要した経費である。平成30年度は、陸上部、水泳部、柔道部から全国大会に15名の生徒が出場した。中学校施設整備費は、教育環境の向上及び充実を図るため、新居中学校南校舎屋上外壁改修工事、鷺津中学校給食室空調設備取替工事の実施に要した経費である。また、湖西市立中学校エアコン導入調査は、市内中学校5校にエアコン導入の基本資料を作成したものである。幼稚園施設管理運営費は、公立幼稚園6園の施設管理に要した経費で、施設の修繕料、浄化槽の汚泥採取りなどの手数料、設備の保守点検及び廃棄物の収集運搬などにかかる委託料である。なお、29年度比で増額となっている主な要因は、鷺津幼稚園のガラス飛散防止修繕のほか、台風24号の被害を受けた新居幼稚園北園舎の屋根修繕などを実施したことによるものである。幼稚園施設整備費は、安心・安全な保育環境及びこども園整備に向けた設計事業等を行っ

たものである。岡崎幼稚園こども園化に向けた耐震改修・増築工事設計業務委託と地質調査、及び新居幼稚園こども園化に向けた改修工事設計業務が主なものである。また、湖西市立幼稚園エアコン導入調査は、市内幼稚園5園にエアコン導入の基本資料を作成したものである。

次に学校教育課所管の主な事業について説明する。教育指導関係経費が全体で4,767万円減になっている。これは、学校給食推進事業が教育総務課の所管事業となったためである。また、教育振興事業については、前年度比で160万8,000円の増となっている。平成30年度は、小学校で道徳が教科化されたことに伴い、教科書が必要となり、教師用教科書や教師用指導書等の購入の経費がかかったものである。生きた英語教育推進事業については、外国人英語指導助手の派遣指導業務の委託に係る経費である。不登校児童生徒適応教室事業については、入室児童生徒数が、平成27年度の13名から平成28年度は21名、平成29年度、平成30年度は23名と増加しており、本事業にかかる需要の高まりが認められる。在席生徒のほとんどが、中学校卒業時に通信制や単位制、昼間定時制高校などに進学しているという実績が評価されているものと考えている。特別支援教育推進事業においては、市で配置する特別支援教育支援員は、本来特別支援学級に在籍することが望ましい生徒が通常学級に在籍する場合の個別支援や、軽度発達障害児の立ち歩き等に対応することで、障害を有する児童生徒はもとより、他の児童生徒が落ち着いて学習に臨める環境作りに大きく貢献している。ただ、通常学級における支援を必要とする児童生徒は年々増えており、現場では支援員のさらなる増員を願う声が上がっている。ポルトガル語通訳派遣事業においては、通訳員の配置に係る経費として支出した。近年、日本語の全く分からない児童の編入が相次ぎ、本事業の必要性が高まっている。学校保健衛生費は、学校等の保健衛生の維持向上に要した経費である。学校医・学校歯科医・薬剤師への報酬や、幼稚園・小学校・中学校の定期健康診断の謝礼、検査業務の委託料が主なものである。委託料の教職員健康診断の委託料が前年比で35万3,000円増となっているが、これは指定年齢検診受診者が14名、胸部X線検査受診者16名が昨年より増加したためである。指導資料作成事業につきましては小学校中学年で使用する社会科副読本「わたしたちの湖西」を編集し、印刷、発行した経費である。平成29年度は、全面改訂を行い、各校に配本したが、平成30年度は令和3年度の改訂に向けて担当が動き始めた。事務経費しかかかっていないため、前年度比で238万1,000円の減となった。小中学校指定「特色ある学校づくり」推進事業は、各小中学校が地域の実態に応じた特色ある学校づくりを推進するための事業である。経費としては、各教科や総合的な学習で実施した、農業体験、伝統文化の継承などで、外部から招いた講師への謝礼、「学びの基礎7つの取り組み」の啓発ファイルの印刷のための経費、思い出に残る1学校1行事として各中学校が実施した行事のための経費であり、浜名湖ウォークやスキー教室等の実施に伴うバスの借上料が主なものである。消耗品費を節約することにより74万1,000円の減となっている。教職員育成事業は、教職員の資質向上を図るため、教職への研修に係る指導者への謝礼等に要する経費である。教職員研修推進事業では前年比37万円減となっているが、これは各学校等で講演会を計画する際、謝礼の発生しない講師を招聘するように努めた結果である。

次に幼児教育課所管の主な事業について説明する。幼稚園一時預かり事業費は、開園日、長期休園日、緊急及び非在籍児のそれぞれ一時預かりに要した経費で、主なものは非常勤職員の報酬である。開園日一時預かりは、公立幼稚園4園において、開園日に、保護者の就労、疾病及び家庭の事情等により保育を必要とする園児の預かり保育を実施したものである。長期休園日一時預かりは、白須賀幼稚園において、夏期・

冬期・春期の長期休園日に、保護者の就労、疾病及び家庭の事情等により保育を必要とする園児の預かり保育を実施したものである。緊急一時預かりは、新居幼稚園において、保育園・こども園への入所待ち児童のうち、入園が決定するまでの間、保育を必要とする児童の預かり保育を実施したものである。非在籍児一時預かりは、公立幼稚園全園において、海外からの一時帰国により、市内に滞在している3歳以上の保育を必要とする未就学児童の預かり保育を実施したものである。幼稚園教育指導関係経費は、公立幼稚園が、幼稚園教育の充実及び向上を図るために実施した事業に要した経費である。幼児ことばの教室は指導に当たる非常勤職員の報酬、特別支援教育推進事業は特別支援員の報酬、幼稚園研究指定事業、幼稚園教育振興事業及び幼稚園親子読書推進事業は、研修講師の謝礼及び事業に要する材料や絵本等の消耗品等である。鷺津幼稚園管理運営費から新居幼稚園管理運営費までは、各幼稚園の管理運営に要した経費である。幼稚園総務費は、公立幼稚園6園の管理運営等に要した経費である。園医・薬剤師24人分と非常勤職員39人分の報酬、臨時職員4人分の賃金、研修負担金及び国庫補助金の交付額確定に伴う償還等に要した経費である。一般諸経費は、子ども・子育て新制度に移行していない私立幼稚園の就園児の保護者の経済的負担軽減のため、就園奨励事業として14人へ補助したものである。私立幼稚園等施設型給付費は、幼児教育を実施する市内及び広域入所による私立幼稚園・こども園の運営に要した経費で、微笑保育園及び岡崎保育園がこども園となり、園児数が増加したことにより、前年度比1,327万6,000円の増額となった。私立幼稚園等助成事業費は、幼稚園型一時預かり事業を実施したしらゆりこども園への助成金である。

次に社会教育課所管の主な事業について説明する。社会教育総務関係経費は、社会教育の推進に要した経費である。職員の産休、育休に伴い、臨時職員1名を6か月雇用したことにより全体として歳出増となっている。生涯学習推進費は、市民各年齢層に対応した生涯学習の機会を提供したことにより要した経費である。家庭教育サポート事業は、小学校新入学の保護者を対象とした子育てについて学習するための就学時子育て講座、2歳児を持つ保護者を対象に幼児教育を学習するためのふたば学級、小学校1年生を持つ保護者を対象に家庭教育のあり方について学習するための家庭教育学級等、各種学級や講座の開設に招いた講師への謝礼が主な支出となっている。青少年教育の推進事業は、青少年の科学体験事業等の青少年教育に要した経費である。おちばの里親水公園管理事業では、平成29年度にイノシシ対策として、門扉及び外周の柵を設置したことにより例年に比べ歳出が増となっており、設置以降は園内が荒らされる被害等もなく、適正な公園管理が図られており、平成30年度は通常の維持管理に要する費用以外に特に大きな支出もなかったことから、前年度と比較して歳出減となっている。放課後こども教室推進事業、学校支援本部事業は、コーディネーターなどのスタッフ謝礼が主なものである。生涯学習の推進では、生涯学習講座開催に伴う報償金が主な支出である。西部公民館等管理運営費は、施設の維持管理及び西部地域センターまつりに要した経費である。施設維持管理におきまして、平成29年度には料理教室のエアコンの修繕を行っているが、平成30年度は特に大規模な修繕もなかったことから前年と比較すると歳出減となっている。青少年健全育成費は、子ども会等の青少年育成団体の支援や成人式の開催に要した経費である。青少年育成センター活動費は、青少年補導など青少年育成センターに要した経費である。街頭補導活動については、地区青少年補導員の積極的な活動により、ここ数年補導したケースもなく、良好な状況を継続しているものである。北部地区多目的研修施設管理運営費は、施設の維持管理及び北部地区多目的センターまつりに要した経費である。再任用職員1名の配置に伴う非常勤職員報酬の減少に加え、平成29年度には多目的ホールのエアコン修繕を

行っているが、平成30年度は特に大規模な修繕もなかったことから前年と比較すると歳出減となっている。南部地区構造改善センター管理運営費は、施設の維持管理及び南部改善センターまつりに要した経費である。なお、平成29年度比で減額となっている主な要因は、北部地区多目的研修施設管理運営費と同じく、再任用職員1名の配置に伴う非常勤職員報酬の減少、平成29年度には会議室のエアコン修繕を行っているが、平成30年度は特に大規模な修繕を行っていないことが主な要因となっている。

次にスポーツ・文化課所管の主な事業について説明する。文化振興関係経費は、芸術文化の振興のための活動推進に要した経費である。主に、芸術祭事業、静岡県巡回劇場及びトキワマンサク里づくり事業、三遠南信ふるさと歌舞伎交流大会への負担金、湖西市文化協会・湖西歌舞伎保存会・湖西民謡保存会・笠子太鼓への補助に要した経費である。平成29年度と比較すと減額となっているが、その理由は平成29年度に芸術文化公演として開催した各幼稚園・保育園向けの事業を、各園が独自に実施するよう所管換えしたことによるものである。文化財保護保存費は、文化財の保護及び記録保存、史跡の保存整備に要した経費である。文化財保護保存事業のうち指定文化財保存管理補助事業は、国・県・市の指定文化財の保存管理・修理にかかる補助に要した経費である。国重要文化財に指定される「本興寺本堂」の茅葺屋根の葺き替えは2年目となるもので、平成31年2月に保存修理事業は完了した。そのほか、指定建造物の防災設備取替・備品取替・指定樹木の枝剪定など文化財の管理・公開・修理に関する補助事業を実施している。新居関跡保存整備事業は、「女改之長屋」復元工事に着手し、平成30年度末までに復元建物の基礎が完成した。現在も建築工事を進めており、令和2年2月末までに完了する予定となっている。市内遺跡発掘調査事業は、浜名湖西岸土地区画整理事業の計画地内で窯跡など遺跡の所在状況を把握するため、試掘確認調査の実施に要した経費である。事業計画地内の東部及び南部の範囲で調査を行い、窯跡など10箇所を遺跡を確認した。白須賀宿歴史拠点施設管理運営費は、施設の管理及び運営に要した経費である。9月末の台風で被害を受けた施設の屋根瓦修繕と白須賀地内の史跡看板の修繕を実施したことにより、29年度に比べて増額となっている。また、白須賀宿再発見事業として「第26回愛LOVEウォークin白須賀」を例年どおり3月の第1日曜日に実施するため準備を進めたが、当日は雨天のため中止となった。新居関所史料館管理運営費は、施設の管理運営と企画展示5回の開催に要した経費である。年間入館者は前年度に比べ1割強の減となったが、夏の猛暑と夏から秋の間の土曜日・日曜日に台風や雨など悪天候の日が多かったことなどがその理由と考えている。紀伊国屋資料館管理運営費は、施設の管理及び運営に要した経費である。建物を維持するための外壁塗裝修繕やシロアリ防除のほか、7月末の台風で被害を受けた建物周囲の板塀修繕などにより、29年度に比べて増額となっている。小松楼まちづくり交流館管理運営事業は、施設の管理運営に要した経費である。主なものは、指定管理業務委託料と雨樋と天井塗装の修繕料であり、29年度に比べ屋根瓦や雨戸取替など大きな修繕が必要でなかったことにより減額となっている。社会体育施設維持管理費は、湖西運動公園外5施設（湖西運動公園・梶田多目的運動広場・北部地区運動広場・みなと運動公園・新居スポーツ広場公園・勤労者体育センター）と複合運動施設の指定管理業務委託料と施設の修繕料・備品購入などに要した経費である。湖西運動公園外5施設の利用者数は平成29年度に比べて5.5%の増となっており、複合運動施設の利用者数は平成29年度に比べて4.5%の減であった。複合運動施設は夏の繁忙期にプール利用者が少なく、猛暑の影響によりアメニティまで足を運んでいただけなかったことが施設利用者減少の理由と考えている。なお、湖西運動公園外5施設では、7月末と9月末の台風で多くの被害を受けたことから修繕料・手数料が大きく増額となってい

る。スポーツ活動推進及び大会運営費は、市民スポーツ活動の推進や大会の運営に要した経費である。主なものは、スポーツ教室の講師謝礼、スポーツ大会の委託、スポーツ少年団選手派遣費への助成、ジュニアスポーツクラブ育成業務の委託、学校体育施設開放事業、駅伝大会等の運営などである。スポーツ普及推進及び育成事業は、スポーツ少年団選手派遣費として県大会以上の大会に出場する選手派遣が例年より少なかったため減額となっている。また、学校体育施設開放事業は、当初から予定していた新居小学校体育館のバレーボールコートライン引き直し修繕に加え、9月末の台風で被害のあった岡崎小学校運動場の防球ネット修繕などを実施したため、増額となっている。静岡県市町対抗駅伝競走大会は、市の部10位という結果であり、3年連続入賞という成果を収めている。湖西市駅伝大会は、参加チームが前年の72チームから99チームと大幅に増加し、市民が参加できる盛り上がった大会となった。なお、室内棒高跳湖西大会は、静岡西部陸上競技協会が主体となって棒高跳競技の普及と競技者のレベルアップのための記録会を2月中旬の土曜・日曜日に開催しており、小中学生・高校生・一般競技者が参加している。

最後に図書館所管の主な事業について説明する。中央図書館管理運営費は、中央図書館の運営及び施設管理に要した経費である。中央図書館運営事業は、より多くの市民に利用していただくための図書資料購入費、窓口の円滑なサービスを行うための非常勤職員の報酬費及び図書館システムの維持管理が主なものである。図書館施設維持管理事業は、図書館利用者に安全で快適な空間を提供するため、設備の保守点検と修繕に要した経費である。外壁補修設計業務委託は、外壁補修工事の実施に際し設計業務委託を行ったものであり、平成29年度繰越事業である。図書館活動推進事業は、読書普及のため、図書館ボランティアによるお話し会の開催や、生後6か月児の保護者を対象とする、ブックスタート事業を毎月1回開催し、絵本を開く楽しい体験とともに、絵本等が入ったブックスタート・パックを配布するために要した経費である。新居図書館管理運営費は、新居図書館の運営及び施設管理に要した経費であり、主なものは、図書資料充実のための資料購入費や非常勤職員の報酬、図書館利用者に安全で快適な空間を提供するため修繕等に要した経費である。開架室等の照明器具LED化修繕が終了したため、施設維持管理事業は歳出減となったものである。

以上、大変雑ばくな説明となったが、平成30年度決算説明とさせていただきます。なお、この説明は、9月の教育委員協議会で説明した「平成30年度湖西市教育委員会自己点検・評価について」の内容と説明が重複しているところもあり、承知いただいている内容もあると思う。この後の質疑に関する詳細説明は、各担当課長が行うのでよろしく願います。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(佐原委員) 小学校管理運営費及び中学校管理運営費の表中において借上料があるが、どういった内容か。

(教育総務課長) 主なものは教育用パソコンの借上である。

(袴田委員) 中学校管理運営費の表中において平成30年度にAEDを岡崎中学校で1台導入しているが、他校の設置状況はどうか。

(教育総務課長) AEDについては、各学校ともに1台設置されている。平成30年度に更新されたのは岡崎中学校のみであった。

(渡辺教育長) 続いて、報告第45号「湖西市立認定こども園条例の制定について」、事務局の説明を求める。

(幼児教育課長) 報告第45号「報告第45号「湖西市立認定こども園条例の制定について」、湖西市立認定こども園条例（令和元年湖西市条例第 号）を別紙のとおり制定したので報告する。令和元年10月24日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

この条例は、湖西市立の認定こども園について必要となる事項を定めるものである。第1条は設置、第2条は名称及び位置の規定で、第3条はこの条例における用語の定義である。第4条は、こども園の保育料は保育園の保育料と同じとするものである。第5条は、こども園において、18時以降に保育を利用した場合の延長保育料の規定である。第6条は、こども園の幼稚園部分を利用している園児の一時預かり保育の利用の規定で、別表はその保育料である。第7条は保育料等の減免、第8条は委任の規定である。附則第1項は、この条例の施行日を令和2年4月1日とするものである。附則第2項は、公の施設であるため、湖西市議会の議決に付すべき公の施設の廃止又は長期かつ独占的利用に関する条例を一部改正し、幼保連携型認定こども園を追加するものである。附則第3項は、新居幼稚園がこども園化すると遊戯室は一般の使用ができなくなるため、湖西市立学校体育館施設使用条例を一部改正し、新居幼稚園遊戯室を削除するものある。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(河合委員) 延長保育は2号認定者及び3号認定者が対象となるのか。

(幼児教育課長) そのとおりである。

(佐原委員) 遊戯室は借りることができなくなるのか。

(幼児教育課長) そのとおりである。こども園となり最大19時まで保育をすることになる。遊戯室も利用することから令和2年度からは利用できなくなる。

(渡辺教育長) 続いて、報告第46号「湖西市立学校設置条例の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(幼児教育課長) 報告第46号「湖西市立学校設置条例の一部改正について」、湖西市立学校設置条例（昭和39年湖西市条例第24号）の一部を別紙のとおり改正したので報告する。令和元年10月24日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

この条例は、新居幼稚園がこども園化することに伴い、本条例に規定する学校ではなくなること、つまり、学校教育法で規定される幼稚園でなくなることから、一部改正をして削除するものである。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 続いて、報告第47号「湖西市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」、事務局の説明を求める。

(社会教育課長) 報告第47号「湖西市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」、湖

西市生涯学習推進協議会設置要綱（平成26年湖西市教育委員会告示第21号）第3条の規定により、下記の者を湖西市生涯学習推進協議会委員に委嘱したので報告する。令和元年10月24日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

湖西市生涯学習推進協議会設置要綱では、生涯学習推進計画を総合的かつ効果的に推進するため、協議会を置くとされている。委員の定数は15人以内、任期は1年で教育委員会が委嘱することとなっている。令和元年8月31日の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するもので、任期は、令和元年9月1日から令和2年8月31日までとするものである。委嘱する委員は9名で、うち1名が新任である。

以上。

（渡辺教育長） 質疑のある方は発言をするように。

（質疑なし）

（渡辺教育長） 続いて、議案第22号「湖西市指定文化財の指定について」、事務局の説明を求める。

（スポーツ・文化課長） 議案第22号「湖西市指定文化財の指定について」、湖西市文化財保護条例（昭和52年湖西市条例第33号）第4条第1項の規定により、下記の物件を湖西市指定有形文化財に指定したいので承認を求める。令和元年10月24日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

8月22日に開催された教育委員会定例会の議案第17号において、文化財保護審議会に指定文化財にかかる諮問を行うことを承認いただいた本興寺所有の古文書12点について、去る10月4日に開催した湖西市文化財保護審議会において諮問を行い審議した結果、答申書のとおり、12点すべてを湖西市指定有形文化財に指定することが適当である旨の答申があった。ついては、湖西市文化財保護条例第4条第1項により、湖西市指定有形文化財に指定することの承認について審議をお願いするものである。それぞれの古文書資料については、物件調書に記載してあるが、「今川氏真書状写」以外は掛け軸の状態に整えられていて史料の状態はきわめて良好であり、年代的には西暦1500年代から1600年代初期・おおきくは16世紀代の戦国時代の古文書史料である。各資料について説明する。「斯波義雄書状」は、1500年代の初めに遠江国を支配していた斯波義雄が本興寺の保護のために発給した書状で、本興寺の棟別銭という家屋税を免除したことが記載されている。「中山生心判物」は新居中之郷にある二宮神社の造営にも関わり本興寺を含んだ周辺一体を支配していた人物で、本興寺の領地範囲と寺の保護状況が記載されている。「今川氏親禁制」は、1520年前後に遠江国の戦国大名として領地の拡大を図っていた今川氏親が本興寺に関する禁止事項を記載したものである。最終行の「鷲頭法華堂」が本興寺のことである。「長池親能禁制」は、「今川氏親禁制」の今川氏親の家臣で、入出にある宇津山城の城主であった長池親能が本興寺内での禁止事項を記載したものである。「朝比奈氏泰判物」は、1532年に宇津山城の城主であった朝比奈氏泰がこれまでの本興寺の特権を引き続き認めたことが記載されている。「今川氏真書状写」は、駿河国の戦国大名である今川氏真が本興寺の関係者である鵜殿休庵という今川義元の妹婿にあたる人物にあてた手紙の写しで、今川氏真が鵜殿休庵の働きを認めたことを記載したものである。この史料は、文章中に丸印が記載されたり、花押というサインが2箇所にかかれており、写しであることがわかる。「今川氏真判物」は、駿河国の戦国大名である今川氏真による本興寺の領地に関

する証明書であり、無縁所という世間から隔絶された寺の特権性と当時の戦国大名との関係がわかる史料である。「今川家朱印状」は、駿河国の戦国大名である今川氏真が本興寺での決まりごとを書いた定書である「朱印状」であり、今川軍勢による山林の伐採禁止や寺内への出入り禁止などを定めたものである。「大原資良制札」は、宇津山城の城主である大原資良が本興寺に関する禁止事項を門前に掲げた制札で、戦国期の戦乱の中で本興寺を保護するために宇津山城主が発給した史料である。「大原資良書状」は、宇津山城主の大原資良が今川氏真の判物を踏襲して本興寺の保護を認める内容を記載した手紙である。「全阿弥書簡」は、江戸時代初期の史料であるが、全阿弥という徳川家康に近い僧侶が鷺津地域を支配し、鷺津の本興寺の領地を認めることを記載した史料である。以上のとおり、これら12点は戦国期の湖西地域の支配領主や地域の様子、寺の領地、本興寺への禁止事項など戦国期の緊張状態などをうかがい知ることのできる史料であることから、市指定有形文化財に指定しようとするものである。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(佐原委員) 文化財は、現在本興寺に保管されていて、市指定有形文化財に指定されてからも引き続き本興寺で保管していくのか。

(スポーツ・文化課長) そのとおりである。本興寺の所有物であるため、市指定有形文化財に指定されてからも引き続き本興寺の所有物となる。

(佐原委員) 指定された文化財は、いつでも見ることができるのか。

(スポーツ・文化課長) 常時見ることはできない。新居関所史料館において11月に企画展を計画しており、新たな市指定有形文化財として市民にも公開していきたい。

(渡辺教育長) 他に質疑がないようであれば、議案第22号「湖西市指定文化財の指定について」採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第22号「湖西市指定文化財の指定について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 本日の案件については、これをもって全て終了した。

これにて、令和元年10月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後2時35分終了